

マージン率に係わる情報提供

株式会社福岡ソフトウェア開発

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年5月度（2024年6月～2025年5月）)

1, 派遣労働者の数	1名
2, 派遣先の数	1件
3, マージン率	30.0%
4, 労働者派遣に関する料金の平均額/日	29,000円
5, 派遣労働者の賃金の平均額/日	20,301円
6, 教育訓練に関する事項	新人研修 システム開発研修 管理者研修
7, 待遇決定方式	労使協定方式
8, 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で情報処理技術者として従事する社員
9, 労使協定の有効期限	2027年3月31日迄
10, その他	マージン率に含まれる費用 社会保険料 福利厚生費 教育研修費 会社運営費 営業利益